公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０１２号
神戸市灘区篠原伯母野山町３丁目９番24号
債務者　株式会社大創工務店
代表者代表取締役　武中　良次
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　孝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４号
北九州市八幡西区三ケ森４丁目８番８号
債務者　株式会社日生ハピネット
代表者代表取締役　小形　利文
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２１号
北九州市若松区本町２丁目４番８号
債務者　株式会社エス・アール・ミズカミ
代表者代表取締役　水上　英子
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３１４号
和歌山県紀の川市貴志川町丸栖1697番地
債務者　株式会社丸**徳**工業
代表者代表取締役　**徳**田　　廣
1　決定年月日時　平成29年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**吉**澤　尚美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３８１号
和歌山市太田710番地４
債務者　株式会社新建マックス
代表者代表取締役　木村　**隆**一
1　決定年月日時　平成29年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時45分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２０９号
奈良県橿原市下八釣町67－１
債務者　ダイナミックループメンテナンス有限会社
代表者代表取締役　南　　英樹
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１号
埼玉県秩父市中町33番３号
債務者　株式会社町田工務所
代表者代表取締役　町田　由美
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後１時30分
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２９年（フ）第４号
山形県酒田市飛鳥276番地
債務者　株式会社ネクストムーブ
代表者代表取締役　三浦　浩行
1　決定年月日時　平成29年１月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時45分
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第３７４号
岐阜市福住町２丁目４番地１
債務者　有限会社ヤマザキ
代表者取締役　山﨑　雅志
1　決定年月日時　平成29年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１号
滋賀県米原市高溝896番地
債務者　株式会社共栄水工
代表者代表取締役　井関　恒久
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第１９９号
群馬県邑楽郡大泉町寄木戸1316番地５
債務者　ＣＥＣ株式会社
代表者代表取締役　石渡　賢一
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３２７号
埼玉県熊谷市箱田５丁目17番５号
債務者　株式会社ヤタベ
代表者代表取締役　進藤　孝規
1　決定年月日時　平成29年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３６０号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木3663番地３
債務者　有限会社丸山登記測量事務所
代表者代表取締役　丸山　和也
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第６号
岐阜市野一色２丁目１番６号
債務者　日装工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　惠子
1　決定年月日時　平成29年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２７６６号
横浜市鶴見区尻手３丁目１番21号
債務者　有限会社アット
代表者取締役　吉田　　準
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７６７号
横浜市鶴見区尻手３丁目１番21号
債務者　リコー株式会社
代表者代表清算人　吉田　　準
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３３１号
高知県安芸市本町２丁目11番15号
債務者　株式会社マルオカ
代表者代表取締役　丸岡　圭郎
1　決定年月日時　平成29年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時
高知地方裁判所破産係